

小学校における教科担任制導入に向けての今後

— 実践校における意識調査から —

Future Toward Introduction of Subject Teacher System in Elementary School

— From an Attitude Survey at a Practical school —

梶 田 英 之・道 法 亜梨沙

KAJITA Hideyuki and DOHO Arisa

キーワード：教科担任制・専門的な指導・教師の負担軽減・実施効果・教職入門

I はじめに

令和3年8月に発表された文部科学省の「令和4年度予算要求・要望」（資料）には、「新しい時代の学びの環境整備」として、サブタイトルに～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～とされている。このうち「35人学級の計画的な整備」については、標準法（公立学校義務諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）の一部改正に基づく既定の方針であるが、一方「小学校における高学年の教科担任制の推進」については、実施に向けて2,000人増が要求されており、この度、来年度からの導入の方針が示されたものとなっている。さらに、その予算要求資料には「学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数減少などの学校の働き改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。」（下線部ともに原文のまま）と記述されている。つまり、小学校高学年における「教科担任制」の実施は、大きく「専門性の高い教科指導」及び「学校の働き方改革の推進」をその狙いとしていることも明確に示されているのである。また、優先的に専科指導の対象とすべき教科として「外国語，理科，算数，体育」を挙げている。

ところで、これら予算要求は、義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議が令和3年7月に示した「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」（以下、「報告書」）を踏まえたものである。

この「報告書」には、取組みの経緯等（これまでの定数措置の経緯，先進的な取り組み事とその効果），小学校高学年における教科担任制の推進方策について（小学校高学年における教科担任制推進の考え方，優先的に教科指導の対象とすべき教科について，専科指導の専門性を担保する方策について，学校規模や地理的条件に応じた教員配置の在り方について）など，制度面や実施にあたっての考え方が示されている。

さらに「その意味で，教科担任制推進の趣旨・目的の実現に向け，各教育委員会等において先進事例の多様な実践を参照するなどして不断に取組の改善が図られるとともに，各地域・学校の実情に応じた校長のマネジメント力が発揮されることを期待したい。」と校長のマネジメントを含めた現場での取組みへの期待が述べられている。

しかしながら，各学校においてはその準備を進めなければならないとの思いが強まる中，実施教科，担当者，実施形態や校内体制をどのようにすればよいか困惑している状況でもある。

こうした中，H市においては令和3年度に加配措置を伴う「教科担任制指定校」を設け先行実施

を行っている。本研究は、その実践指定校を対象に意識調査を行い、加配措置を前提にした小学校における「教科担任制」の導入にあたっての示唆を見出すことを目的とした。

II 方法

1 調査対象者

H市教育委員会が令和3年度において「教科担任制研究指定校」として、加配措置を行った市立小学校17校の所属長（以下「校長」）及び教員

【17校の内訳】

4校：児童数850人以上、10校：1学年2～3学級、3校：1学年単学級（複式を含む）

2 調査方法

(1) 調査対象校に対して、2021年11月に質問紙を送付し、記入後返送を受ける方法によって調査を行った。なお、調査用紙には「この調査は統計を取る目的だけに使われるものです、それ以外の目的に使用することはありませんので、ありのままご記入ください。」と教示文を明記した。

(2) 調査用紙の構成

全ての調査用紙に次の説明を付して回答を求めた。

【教科担任制について】

今回お聞きする教科担任制については、今年度、教育委員会から加配措置によって実施されていることに関してお聞きするものです。従って、特別にお聞きしない限り従来から行われてきた専科指導（音楽、家庭科等）とは切り離してお答えください。

【校長用質問紙】

1. 教科担任制の実施学年。7項目から選択（複数回答可）：ア 全学年 イ 第6学年 ウ 第5学年 エ 第4学年 オ 第3学年 カ 第2学年 ケ 第1学年
2. 指導形態。4項目のうち1項目を選択：ア 加配教員のみ イ 加配教員の指導と学級担任の授業交換の組み合わせ ウ 学級担任間の授業交換のみ エ 加配教員と学級担任のTT オ その他（ ）
3. 実施教科。12項目のうちからすべてを選択：ア 国語 イ 社会 ウ 算数 エ 理科 オ 図工 カ 音楽 キ 体育 ク 家庭 ケ 外国語 コ 生活 サ 教科の一部【例：書写】（ ） シ その他【例：外国語活動】（ ）
4. 実施教科を選んだ理由。7項目のうち当てはまるもの全てを選択：ア 指導担当可能な教諭がいたから イ 実施にあたって時数管理が容易であったから ウ 教科特性に応じた系統的な指導ができるから エ 特別な技能を要する教科であるから オ 柔軟な指導計画を立てることが可能だったから カ 教員の要望が多かったから キ その他（ ）
5. 教科担任制の実施効果。次の5項目について5件法（4 あった, 3 どちらかと言えばあった, 2 どちらかと言えばなかった, 1 なかった, 0 わからない）によって回答を求める。
 - 5-1 児童の学習意欲が高まった。
 - 5-2 多くの教師が子どもにかかわることで、子どもが安心して学習している。
 - 5-3 教師の専門性を生かした指導ができた。

- 5-4 一部の教師の負担軽減ができた。
- 5-5 全体の教師の負担軽減ができた。
6. 教科担任制の実施にあたって労力を費やしたもの。6項目のうち当てはまるものすべてを選択：ア 人材の確保（教科担当者） イ 教員間の指導時間の調整 ウ 時間割の作成 エ 指導計画の作成 オ 教員間の共通理解 カ その他（ ）
7. 教科担任制に期待すること。5項目の中から一つ選択：ア 授業の質の向上 イ 小・中学校の円滑な接続 ウ 多面的な児童理解 エ 教師の負担軽減 オ その他（ ）
- 7-1 期待することに、必要不可欠なもの。5項目から選択（複数可）：ア 専科指導可能な教員の配置 イ 教科担任制の教科を限定しない ウ 教科担任制の学年を限定しない エ 教科担任制の時数を限定しない オ その他（ ）

【教員用質問紙】

1. 教員の経験年数。7項目から選択：① 1～5年目 ② 6～10年目 ③ 11～15年目 ④ 16～20年目 ⑤ 21～25年目 ⑥ 26～30年目 ⑦ 30年以上
2. 担当。6項目から選択：① 学級担任のみ（学年） ② 教科担任制の教科担当（担当教科名： ） ③ 学級担任として他の教員と授業交換（教科担任制）を行っている（教科名： ） ④ 学級担任として他の教員とTTを行っている（教科名： ） ⑤ 専科教員である（担当教科名： ） ⑥ その他（ ）
3. 教科担任制の実施効果。次の4項目について5件法（4 あった, 3 どちらかと言えばあった, 2 どちらかと言えばなかった, 1 なかった, 0 わからない）によって回答を求める。
- 3-1 児童の学習意欲が高まった。
- 3-2 多くの教師が子どもにかかわることで、子どもが安心して学習している。
- 3-3 教師の専門性を生かした指導ができた。
- 3-4 教師の負担軽減ができた。
4. 教科担任制に期待すること。5項目の中から一つ選択：ア 授業の質の向上 イ 小・中学校の円滑な接続 ウ 多面的な児童理解 エ 教師の負担軽減 オ その他（ ）
- 4-1 期待することに、必要不可欠なもの。5項目から選択（複数可）：ア 専科指導可能な教員の配置 イ 教科担任制の教科を限定しない ウ 教科担任制の学年を限定しない エ 教科担任制の時数を限定しない オ その他（ ）

Ⅲ 結果と考察

1 調査の回答等

17校の校長及び教員342名から回答を得ることができた。
なお、分析にあたってはSPSS（Version28）を用いた。

2 校長調査の結果

先に挙げた「報告書」にもあるように、この教科担任制の実施にあたっては学校の実情に応じた校長の校内体制の構築を始めとしたマネジメントが重要となる。こうしたことから、「教科担任制研究指定校」（以下、「指定校」）校長に対して質問紙調査を行ったところ次のような結果となった。

（1）実施学年及び実施形態

実施学年の状況は図1、実施形態は表1の通りである。

回答を得た全校において、高学年で実施されている。これは、研究指定の際の条件であったことによるものである。一方、中学年における実施、さらに全学年で実施している学校（小規模）もあった。

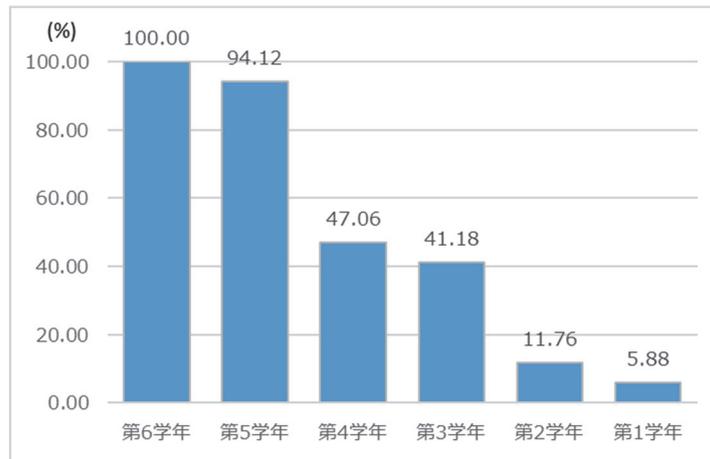


図1 教科担任制実施学年

また、表1は、実施形態をまとめたものである。「加配教員の指導学級担任の授業交換の組み合わせ」によって多くの学校で教科担任制が実施されていることが分かる。

表1 教科担任制実施形態

	加配教員のみ の実施	加配教員の指導と 学級担任の授業交 換の組み合わせ	学級担任間の授業 交換のみ	加配教員と学級 担任のTT
人数	0	13	1	3
%	0.00	76.47	5.88	17.65

- (2) 実施教科，教科選択理由及び実施にあたって労を費やしたもの
対象校における教科担任制の実施教科をまとめたものが、図2である。

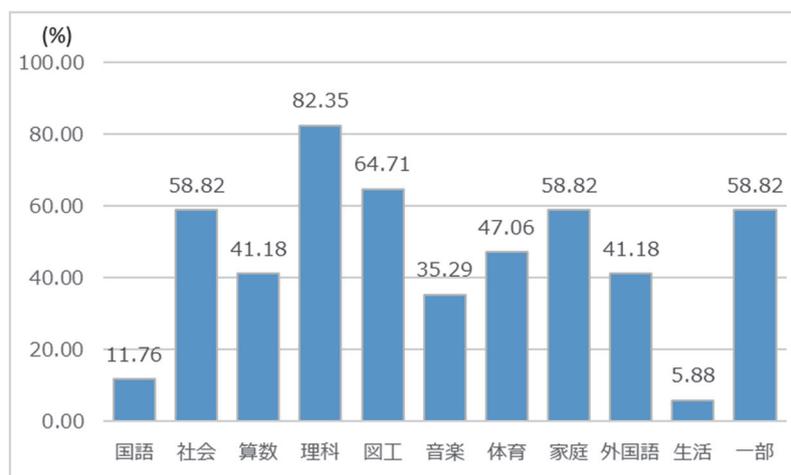


図2 教科担任制実施教科

理科の実施率が高いことが分かる。この理科については、文部科学省が行った調査においても既に多くの小学校が教科等の担任制で実施（第5学年で45.1%，第6学年で47.8%）していることが分かっている。実践校の指定にあたって特段の教科指定は行われていないことから考えると、文部科学省が「優先的に実施する教科」としたもののうち、学校のニーズと合致し

た教科であると言える。さらに、図工、社会、家庭といった教科に加え、教科の一部（書写）によって実施率が高くなっていることが分かる。一方、これらの実施教科の選定理由は、表2の通り、「実施のための時数管理が容易であった」が最も多く、次いで、「指導担当可能な教諭がいたから」「系統的な指導ができるから」となっている。

これらの理由と「教科担任制を実施するにあたり労を費やしたもの」（図3）における、「人材確保（教科担当者）」の度数が低いことは関連していると考えられるため、この「教科担任制」を実施する際の教科については、まず、校内に指導可能な者の有無を念頭に時間管理が容易なものから選定を行っていることが窺える。

表2 実施教科選択理由

	指導担当可能な教諭がいたから	実施にあたって時数管理が容易であったから	教科特性に応じた系統的な指導ができるから	特別な技能を要する教科であるから	柔軟な指導計画を立てることが可能だったから	教員の要望が多かったから
人数	9	12	8	6	2	2
%	52.94	70.59	47.06	35.29	11.76	11.76

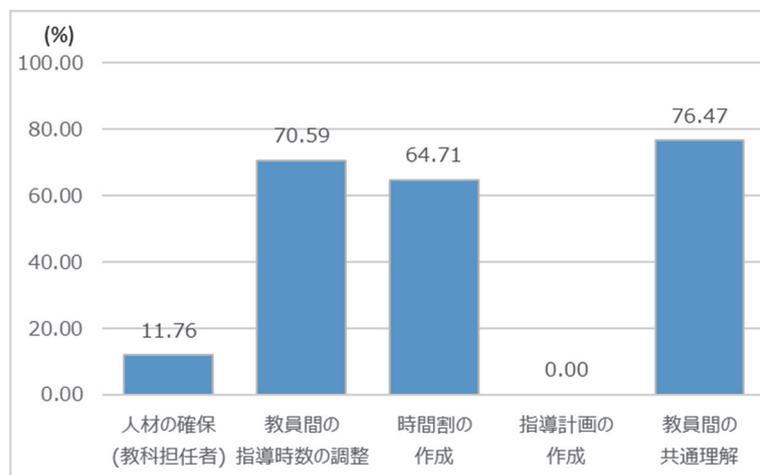


図3 労力を費やしたもの

さらに、「図工、社会、家庭科、教科の一部（全て「書写」）といった教科の組み合わせにより実施している点については、図3において多くの校長が「教員間の指導時間数の調整」に苦労した結果と関連していると考えられる。このことは、この教科担任制の実施形態に教員同士の「交換授業」を用いれば必ず生じる問題であり、どのように教科を組み合わせ実施するかは、現場の実態に任せる必要があると言える。

ところで、この図3にあって最も多いのが「教員間の共通理解」である。教科担任制は、「一般的には中学校・高等学校でとられる方式であり、学級担任とは対峙する方式」（現代学校教育大辞典 2002）とされている。長年にわたって学級担任制を基に運営がなされてきた小学校現場に導入するには、その目的、方法、期待される姿（効果）等について丁寧に説明するとともに円滑な運営を行うための組織づくりなど、校長のマネジメント力が必要となることを強く表す結果と言えるであろう。

(3) 実施効果

現時点での「教科担任制」の実施効果について、校長の「定性的評価」をまとめたものが図4である。これらの質問項目は、「報告書」における先進的な取組事例における「取組の効果」から作成したものである。なお、そのうち「小・中学校間の円滑な接続」については、調査時

期が11月であることや、中学校教員の乗り入れ授業等の制度にかかわるものであるため評価が難しいと判断し、質問事項に入れていない。一方、「教師の負担軽減」については校長という立場から、一部及び全体の視点からどのように評価するか問うこととした。

この結果からは、多くの校長が①学習意欲の高まり。②安心して学習する姿。③専門性を生かした指導。といった、「授業に関して」の効果を感じていることが分かる。一方、「負担軽減」についてはその効果の実感「授業に関して」の効果ほど得ていないことが分かる。さらに、全体への負担軽減となると効果の実感は一層低くなっている。

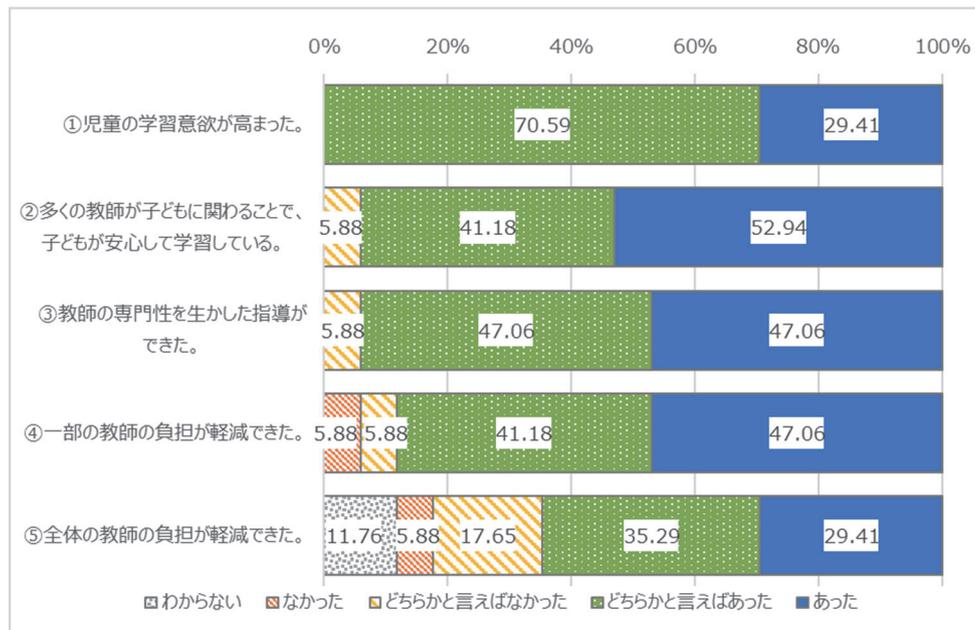


図4 教科担任制実施効果 (校長)

このことは、表3の「実施効果の平均・標準偏差」における、⑤の「全体の負担軽減」の評価の散らばりにも現れている。教師の負担軽減については、子どもたちの授業に参加する姿の変化ほど実感を持つことができなかつたと言える。

表3 実施効果の平均値・標準偏差

	平均値 (標準偏差)
①児童の学習意欲が高まった。	3.29 (0.47)
②多くの教師が子どもに関わることで、子どもが安心して学習している。	3.47 (0.62)
③教師の専門性を生かした指導ができた。	3.41 (0.62)
④一部の教師の負担が軽減できた。	3.29 (0.85)
⑤全体の教師の負担が軽減できた。	3.00 (0.93)

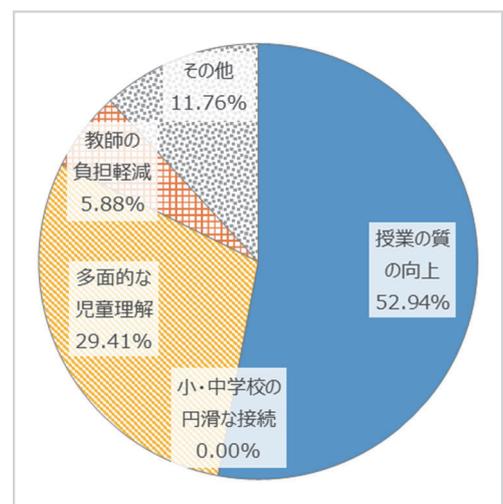


図5 教科担任制に期待すること (校長)

(4) 期待すること

この「教科担任制」の今後に期待することについて質問した。その結果をまとめたのが図5である。半数以上が「授業の質の向上」に期待を寄せていることが分かる。さらに「多面的な児童理解」が続き、実践を通して得た実感を基にした期待となっている。一方、「教師の負担軽減」についての期待値はやはり低くなっている。この項目については、先述の「実施効果」における実感の低さが、影響していることは確かであろう。

加配によって得られた授業のコマ数の減が、教員の負担軽減の実感に直接結びつかないことを表わしている。文部科学省の狙いと乖離が見られる。

(5) 期待することの実現に不可欠なもの

この質問については、7割の校長が「専門教員の配置」、また、6割を超える校長が「教科を限定しない」ことを望んでいる。「授業の質の向上」に期待しつつ「学校の実情に応じた実施」を願っていることが分かる。

3 教員調査の結果

(1) 実施効果

校長と同様に、その実施効果について質問した結果が図6である。

この教科担任制に直接かかわっていない教員も含まれていることから、「わからない」と回答した教員が相当数いることを踏まえた上で結果を整理する。

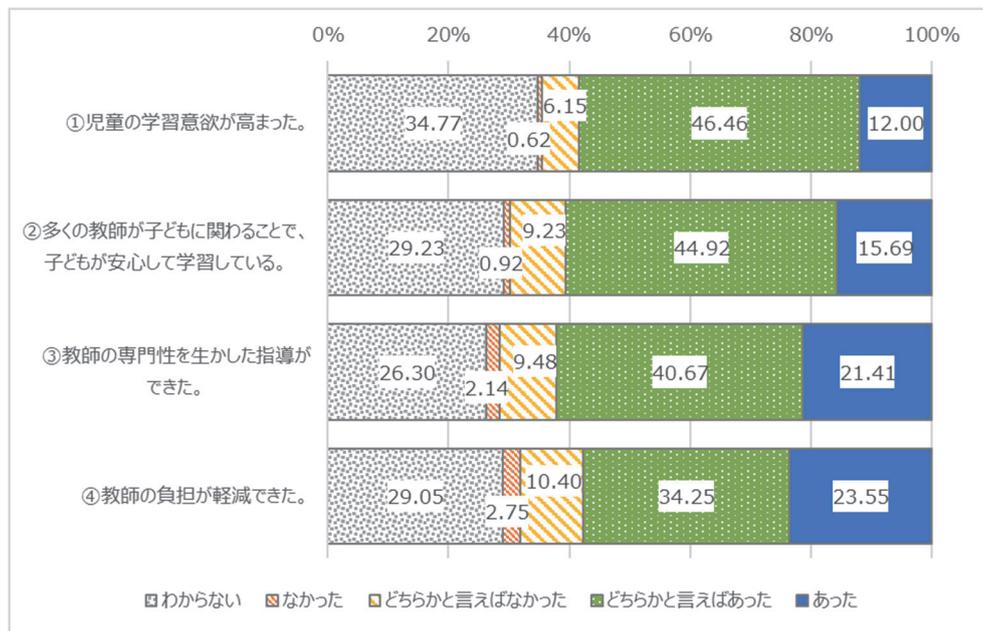


図6 教科担任制実施効果（教員）

全体として6割程度の教員は、それぞれの項目について肯定的な評価をしており、一定の成果を実感していると言える。なかでも、「専門性を生かした指導ができた」と感じている教員の割合が多くなっている。

小学校における「専門性」については、吉村（2021）は「専門科目指定のある中学校や高校教諭の免許と異なり、小学校全科という前提に立つならば好き嫌いの部類しか捉えられないのではないだろうか」と、教員養成の段階からも含めた問題点を指摘している。

そこで、この実施効果の4項目について、教科担任制に「直接関わった教員（担当者）」と「そうでない教員（担当外）」について、その実施効果の「定性的評価」に差異があるかどうか t 検定をかけてみたところ、「学習意欲」「児童の安心感」「教員の負担軽減」の3項目においては有意差がみられなかった。しかし、「専門性を生かした指導ができた」の項目においては、担当者群（ $\bar{X} = 2.94$, $SD = 0.65$ ）が担当外群（ $\bar{X} = 3.15$, $SD = 0.74$ ）より有意に低かった（ $t = -1.81$, $df = 239$, $p < .05$ ）。「専門性」を何によって評価するのかといった指摘やこうした実態を踏まえれば、文部科学省がこの教科担任制に求める「専門性の高い教科指導」については、育成段階や制度面など条件整備を行った上で本格的に目指していくべきであると言えるであろう。

また、「教師の負担軽減」については、肯定的な評価の割合が他の質問項目に比して一番低い結果となっている。校長の「実施効果」においても述べた通り、加配措置による授業コマ数の減による効果の実感を共有することの難しさが強く現れていると言えるであろう。

(2) 期待すること

教科担任制に対して「期待すること」について質問した結果が図7である。校長の結果（図5）と比較すると「教師の負担軽減」の割合に顕著な違いが現れていることが分かる。今回の先行実施によって負担軽減に対しての「実感」は低いにもかかわらず、今後には大きく「期待」をしているのである。この「負担軽減」は、先に挙げた文部科学省が制度導入における狙いの一つとしているものである。今後、本格実施の際には、改善したものとなっていることを強く願っていることが窺える。

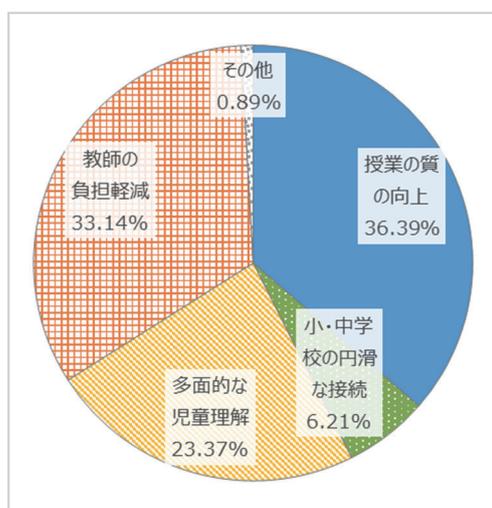


図7 教科担任制に期待すること（教員）

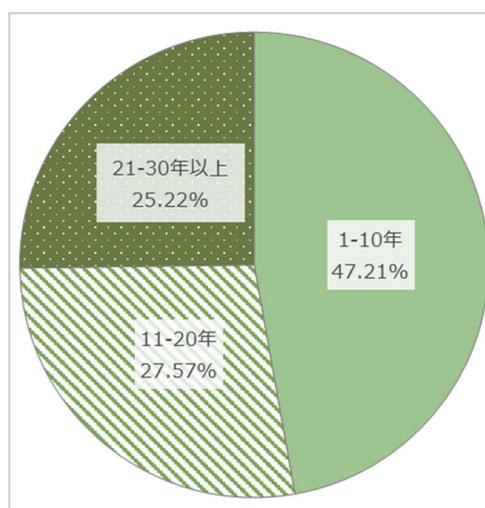


図8 教員経験年数の割合

さらに、この4項目について、経験年数による比較を行った。

回答者の教員経験年数（臨時的任用期間も含め）を整理すると図8のような構成となった。なお、経験年数を10年ごとの区分に設定したのは、かつて実施されていた10年経験者研修やその流れを受けての中堅教諭等資質向上研修等の実施時期など一定の経験を積んだ期間として整理されていると考えたことによる。

表4 教員経験年数別の「期待すること」

		教科担任制に対して期待すること				合計
		授業の質の 向上	小・中学校の 円滑な接続	多面的な 児童理解	教師の 負担軽減	
1-10年	度数	45	8	39	65	157
	期待値	57.35	9.87	37.13	52.65	
	調整済み残差	-2.81**	-0.85	0.48	2.87**	
11-20年	度数	37	6	20	30	93
	期待値	33.97	5.85	22.00	31.19	
	調整済み残差	0.77	0.08	-0.57	-0.31	
21-30年 以上	度数	40	7	20	17	84
	期待値	30.68	5.28	19.87	28.17	
	調整済み残差	2.44*	0.89	0.04	-2.98**	
合計	度数	122	21	79	112	334

*: $p < .05$, **: $p < .01$

この区分をもとに、「期待すること」（その他を除く）と「経験年数」についてクロス集計したものが表4である。これらについてさらに χ^2 検定を行ったところ、この2変数に有意な関連が見られた($\chi^2(6) = 14.32, p < .05$)。各セルについて残差分析を行った結果、1-10年経験者の「授業の質の向上」が少なく($p < .01$)、「教師の負担軽減」が多い($p < .01$)。また、21-30年以上経験者の「授業の質の向上」が多く($p < .05$)、「教師の負担軽減」が少ない($p < .01$)という有意な偏りがあった。また、CramerのVは $V = .15$ であった。

経験年数が少ない教員は、「負担軽減」に大きな期待を寄せており、一方、経験豊富な教員は「授業の質の向上」における成果を期待していることが分かった。このことは、これまで学級担任として「よりよい学級づくり」や「より良い授業づくり」を中心に据えて経験を積み上げてきたことが、この意識に反映されており、この経験から教科担任制は「授業の質を変えていく」可能性を感じていると考えられるであろう。一方、経験の少ない教員にとっては、「学級担任」といった経験に縛られないことが、学校の働き方改革といった制度面における効果に、より期待を寄せる結果に結びついていると考えられるであろう。文部科学省は、この両面を導入の目的としている。両者の期待に応えるためにも、今後、その目的が十分に生かされるための条件や環境の整備が重要であることを改めて認識する必要がある。

(3) 期待することの実現に不可欠なもの

この質問項目については、「専門教員の配置」が8割弱を占め、突出したものとなっている。これについては、「実施効果」における回答結果に相応した結果であると言えるであろう。この教科担任制の導入にあたっての校長を含めた、学校現場の強い要望であると言える。

IV おわりに

今回の調査では、教科担任制の実践指定校の取組みを通して今後の示唆を得ようとした。その結果、「専門的な指導が可能な教員」及び「人的な措置」が不可欠であることが改めて浮き彫りとなった。こうした点については、先述した予算資料においては、優先的な対象教科を外国語、理科、算数、体育としたうえで「教師の確保の観点を踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進める」と整備の期間を設けた記述となっていることから、文部科学省としても認識していることが窺える。そもそも、学級担任を基本とした制度（養

成、免許等)を基に教育活動がなされている小学校現場において、新たな制度を導入するためには、その趣旨を実現するための制度設計が必要なことは誰もが認めるところであろう。本調査が「加配措置」がなされた学校を対象として行ったものであることから、文部科学省がこの教科担任制によって「教科の専門性を持った指導」と「教員の負担軽減」を目指すなら、この専門性の指導が可能な教員の確保と加配といった環境の整備は必須の条件整備と言えるであろう。一方「報告書」においては、教育委員会には不断に取組の改善を図ること、さらには各地域・学校の実情に応じた学校のマネジメントの発揮を期待する旨の記述がなされている。こうしたことを踏まえれば、令和4年度から導入される教科担任制については、当面の間実施教科や実施方法等について限定せず、各地域・学校の実態の実情に応じた実践を積みかさねることが重要であり、専門性の問題等の課題について早急に解決されることが強く求められていると言えるであろう。

V 参考引用文献

- 1) 令和4年度文部科学省概算要求等の発表資料. 参照日:2021年12月3日, 参照先:文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00003.htm
- 2) 平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査. 参照日:2021年12月3日, 参照先:文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/
- 3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)(2021.7). 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議. 参照日:2021年12月3日, 参照先:文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/159/mext_00904.html
- 4) 安彦忠彦, 新井郁男 他編著(2002). 現代学校教育大辞典. ぎょうせい. pp.348
- 5) 吉村日出東(2021). 小学校教科担任制導入と指導上の課題について. 帝京科学大学紀要. Vol.17(2021) pp.43-51

謝辞

本研究の調査に際しては、該当校の所属長をはじめ多くの教員の方々にご協力を頂きました。ここに記し、深謝申し上げますとともに、この教科担任制が学校現場にとってより良いものとなることを祈念いたします。